

平成 28 年度事業計画書

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

I. 学術講演事業 (定款第 4 条 1 号に該当)

第 112 回日本精神神経学会学術総会を実施する。以下、本学術総会の概要である。

■会 期：2016 年 6 月 2 日 (木) ～4 日 (土)

■会 場：幕張メッセ、アパホテル&リゾート 東京ベイ幕張

■会 長：中山 和彦(東京慈恵会医科大学 精神医学講座 教授)

■副会長：平川 淳一(東京精神科病院協会 会長)、神山 昭男(東京精神神経科診療所協会 会長)

■テーマ：まっすぐ・こころに届く・精神医学

Psychiatry -Honest and true- Pilgrimage to the origin

■プログラム概要

A. 特別講演 (一例)

- ・ Expressed emotion and Avatar therapy
- ・ Personal recovery: how to include personal voice and conduct qualitative analysis
- ・ Training the psychiatrists for the 21st century.
- ・ Factors contributing to the increasing placebo response in antidepressant trials
- ・ チンパンジー・アイと歩んだ 38 年間—チンパンジーが教えてくれた人間の心

B. 会長講演

C. シンポジウム (一例)

- ・ リカバリーをどう支援することができるか—プロセスの科学とそれに基づく支援の提案
- ・ 統合失調症は減ったのか?
- ・ 地域で診る統合失調症 早期発見から回復までの統合的ケアの展開
- ・ 統合失調症薬物療法ガイドライン
- ・ 医学近縁領域における精神医療の貢献—認知行動療法の新たな発展
- ・ わが国の認知症施策を考える
- ・ アルツハイマー病の人に対する精神療法実践
- ・ イメージングバイオマーカーを用いた高齢者の精神神経疾患の評価
- ・ 精神科領域における身体的リハビリテーション導入への課題と方策

D. International Symposium (一例)

- ・ Women's Mental Health 1
- ・ Women's Mental Health 2
- ・ Case Vignette 1
- ・ Case Vignette 2

E. 教育講演 (一例)

- ・ 誰にでもできる薬物依存症の外来治療
- ・ 精神分析的思春期精神医学の今日的課題
- ・ 向精神薬と妊娠・授乳
- ・ 日本における精神障がい者スポーツの歴史と課題
- ・ こころを使った臨床に向けて—精神分析が精神医学に貢献できること—
- ・ 医師のプロフェッショナルリズム：精神医学の導きの糸として

- ・ PTSD の回復とその経路
 - ・ アルコール依存症治療の事始めから最新の治療まで
 - ・ うつ病の認知療法・認知行動療法：誤解を正す
 - ・ 産業精神保健と精神医学との関わり
 - ・ 症候学－妄想とその周辺－
 - ・ 精神科診療における高次脳機能障害の基本的理解
- F. 先達に聞く（一例）
- ・ 統合失調症患者との長いつきあいでわかってきたこと
 - ・ 心理社会的精神医学とは
 - ・ 総合病院精神科事始め：「壁のない病室」が拓いた開かれた精神医療
- G. ワークショップ（一例）
- ・ 双極性障害： I 型と II 型における治療の最適化
 - ・ 認知症非専門医のための認知症診断と当事者支援のポイント
 - ・ CRAFT のアディクション問題に対する効果と応用可能性
 - ・ 精神科医のための思春期心性の理解とその治療への応用
 - ・ 自閉スペクトラム症と従来 of 精神疾患との関連
 - ・ 司法、福祉と精神医療 -東京司法福祉協議会の活動について
 - ・ 性暴力被害者や DV 被害者におけるトラウマ関連疾患の実地的な司法への対応と施策
 - ・ 長期入院患者の地域生活支援：退院準備プログラムの紹介
 - ・ 急性精神病の診たてと治療
 - ・ せん妄の臨床
- H. 一般演題（口頭・ポスター） 約 70 題を予定
- I. 市民公開講座（2016 年 6 月 3 日（金） 東京ベイ幕張にて開催）
- J. 大会最終日に一般演題の中から特に優れた演題発表者（若干名）の表彰を予定

II. 機関誌刊行物事業（定款第 4 条 2 号に該当）

- 精神神経学雑誌（和文誌）の発行
第 118 巻 第 4 号－第 12 号および、第 119 巻 第 1 号－第 3 号の 12 号（1 号あたり 5～10 論文を掲載）の刊行を予定している。オンラインジャーナル（電子版）を基本として発行しており、冊子体発行部数は各号約 7000 部である。
- Psychiatry and Clinical Neurosciences（英文誌）の発行
第 70 巻 第 4 号－第 12 号および、第 71 巻 第 1 号－第 3 号までの 12 号（1 号あたり 4～10 論文を掲載）の刊行を予定している。オンラインジャーナル（電子版）を基本として発行しており、冊子体発行部数は各号約 450 部である。非会員においても、発行 1 年後より全論文の閲覧が可能である。

Ⅲ. 委員会活動事業 (定款第4条1号-6号に該当)

本学会基本理念のもと、精神保健・医療・福祉の質的向上に貢献することを委員会活動の基本に置き、学術研究のみならず臨床に関する現実的な課題についても取り組む。委員会活動は以下の6部門から構成され、本年度も幅広く活動を実施する。

2016年3月時点での各部門に属する委員会を下記する。(計49委員会)

■ 学術・教育部門

1. 精神科用語検討委員会/精神科病名検討連絡会
2. 精神神経学雑誌編集委員会
3. PCN 編集委員会
4. 精神医学奨励賞・精神医療奨励賞選考委員会
5. フォリア賞選考委員会
6. 学術総会企画委員会
7. 精神医療・精神医学情報センター運営委員会
8. ICD-11 委員会
9. 精神療法委員会
10. 小児精神医療委員会
11. 司法精神医学委員会
12. 精神医学研究推進委員会
13. 認知症特別委員会

■ 専門医制度部門

1. 専門医制度常任委員会
2. 専門医制度整備委員会
3. 専門医制度専門医研修委員会
4. 専門医制度専門医試験委員会
5. 専門医制度研修施設群審査委員会
6. 専門医制度生涯教育委員会
7. 専門医制度指導医資格認定委員会
8. サマースクール実行委員会
9. 精神科薬物療法研修特別委員会

■ 精神保健・医療・福祉部門

1. 精神医療・保健福祉システム委員会
2. 精神保健福祉法特別委員会
3. 精神保健に関する委員会
4. 医療経済委員会
5. 精神科医・精神科医療の実態把握・将来計画に関する委員会
6. 心理技術職に関する委員会
7. アンチスティグマ委員会
8. ECT・rTMS 等検討委員会
9. 多職種協働委員会
10. 性同一性障害に関する委員会
11. 薬事委員会
12. 災害支援委員会

■ 法・倫理部門

1. 法委員会
2. 医療倫理委員会
3. 倫理委員会

■ 広報・国際部門

1. 国際委員会
2. 広報委員会
3. 出版委員会

■ 庶務部門

1. 学会諸規則委員会
2. 情報システム委員会
3. 財務・特定資産検討委員会
4. 代議員総会議事運営委員会
5. 利益相反委員会
6. 情報管理委員会
7. 代議員選挙管理委員会
8. 男女共同参画推進委員会／女性会員活動活性化推進班
9. 各種委員会活動評価委員会

IV. 精神医学・精神医療奨励賞事業及びフォリア賞事業（定款第4条6号に該当）

学会賞を複数設けており、表彰および表彰対象となった論文あるいは活動の講演の場を提供している。

■ 精神医学・医療奨励賞事業

A. 精神医学奨励賞

毎年、精神医学の発展のため顕著な業績を上げた若手（40歳以下）の研究者を表彰するもので、会員から推薦を受けた論文の筆頭著者を、選考委員長及び副委員長と毎年交代する理事（約10名）により構成される選考委員会の投票で原則1名を決定する。表彰することで、精神医学の学問的なレベルの向上を図る。

B. 精神医療奨励賞

日本各地で地道に行われている優れた精神医療活動の顕彰および精神医療の発展に寄与した団体・活動を毎年表彰する制度であり、他の地域での活動レベルを向上させる。会員から推薦を受けた候補団体・活動から原則1名（1団体）を選ぶ。

■ フォリア賞事業

フォリア賞は、毎年、当学会英文機関誌、Psychiatry and Clinical Neurosciences 誌（2015年は12号発行、IF: 1.634）の中から優秀論文を表彰するもので、PCN編集委員長、副編集委員長と編集委員のうち15名程度で組織されたフォリア賞選考委員会で原則1論文を決定する。

V. 国際交流事業（定款第4条6号に該当）

国際交流活動を行うことにより、日本における活動について情報を提供すること、海外における精神医学・医療の発展の状況について情報を得ること、また、今後の本学会の国際交流の基盤となる人的なネットワークを構築することを主な目的とし、具体的には下記のような活動を行う。

- WPA とやり取りを行なう対応窓口を日本精神神経学会事務局内に開設する。
- 本学会学術総会に海外若手精神科医を招聘する（学会賞である JSPN Fellowship Award の授与）。
- 国際学会にて口頭発表を行った日本の若手会員に、国際学会発表賞を授与する。
- 国際学会に会員を派遣する。
- WPA 関連学会に本学会の活動を紹介するポスター・パンフレットを送付する。

VI. 専門医認定事業（定款第4条3号に該当）

日本精神神経学会の専門医制度は、次のようなあり方を基本指針としている。

1. 精神科専門医制は卒後教育の目的に添い、その改善、推進に益するものであること。
 2. 精神科専門医制の導入によって精神医療の改善が促進されること。
 3. 研修内容は、
 - (1) 心の病に悩む人に対するすぐれた理解力と共感を持ち、人権尊重の基本理念とその具体的方法を身につける。
 - (2) 地域社会に開かれた医療サービスの経験を積む。
 - (3) チーム医療における協調性を重視し、必要に応じてリーダーシップをとりうる存在となる。
 - (4) informed consent に基づく治療の具体的方法を身につける。
- 以上のような、基本的態度を身につけることを目指す内容とする。

本年度もこの基本指針を念頭に置き、具体的には下記のような活動を行う予定である。

- 筆記試験・口答試問を実施し、新たに精神科専門医（以下、専門医）を認定する。
- 専門医の資格更新審査を実施する。
- 既存の専門医に対し、専門医資格継続のための研修会を認定し、研修の場を設ける。

- 生涯学習活動の推進のため、生涯教育研修会を実施する。
- 専門医を目指す研修医が研修を行う施設の認定及び認定施設に所属する指導医の委嘱、更新審査を行う。
- 精神科専門医を目指す研修医を指導する指導医を対象に指導医講習会を年3回実施する。
- 若い世代に精神科の素晴らしさ・面白みを知ってもらい、精神科専門医となる人の数を増加させる為、初期研修医等を対象としたサマースクールを実施する。
- 精神科薬物療法研修を実施する。
- 日本専門医機構の整備指針等に基づき、引き続き専門医資格の取得・更新、専攻医の研修等についての具体的な検討を行なう。
- 新専門医制度の事務手続きを効率化するため、システム化を推進する。
- 専門研修プログラムの一次審査を実施し、日本専門医機構へ報告する。
- 日本専門医機構にて認定された専門研修プログラムをホームページに掲載する。
- 2017年3月31日認定期限の専門医について、新基準による専門医更新を開始する。

VII. 情報に関する事業 (定款第4条4号に該当)

精神医療、精神医学に関する情報は膨大であり、本学会は、その中から精神医療・精神医学に関する提言・意見、または診断や治療に関するガイドラインの策定などを適宜公表することが学術団体としての責務であると考えている。具体的には、本年度は以下のような活動を予定している。

■ 学会ホームページを通じた情報提供

学会ホームページでは、各委員会活動の研究結果等による情報を、誰でもアクセスが可能な場所に掲載しており、多くの方が閲覧できるようになっている。近年モバイルからの閲覧が増えたことから、学会ホームページをリニューアルし、モバイルでも閲覧しやすくなるよう改善をする。

本年度は各種雑誌の電子媒体での提供の拡充を進める。また、一般の方に向けたコンテンツについても、より幅広い情報を提供していく予定である。

■ 会員専用ページを通じた情報提供

会員情報を扱うことが可能な会員専用ページを設け、自身の会員情報管理や各種の会員向け情報が得られる場となっている。2013年度に開始した精神科専門医更新のためのeラーニングについて、本年度もさらにコンテンツを拡充できるよう進めている。

■ プレスセミナー

精神医学・医療への理解を深めていただく目的で、報道関係者を対象に第3回プレスセミナーを実施する。

■ 記者勉強会

精神医学・医療への理解を深めていただく目的で、医学に関してご理解をいただく場として様々なテーマで開催をする。

■ 精神医療・精神医学情報センターの機能発揮

会員のみならず、広く国民との精神医療、精神医学に関する情報、知識の双方向性の伝達、交換にも資するための精神医療・精神医学情報センターについては、

2013年度よりWeb調査を導入しており、本年度も調査を実施する各種委員会などのサポートを行う。

以上